

# 井上光晴「手の家」の構図

長野 秀樹

一

井上光晴の「手の家」は次の発言をその冒頭に掲げている。

「長崎のピカドンでやられた家の娘は年頃になつても嫁にいかれんよ。長崎から移ってきた孤児や、人々のことをみんなとまらん部落のもん、とまらん部落のもんとよんどるけんねえ。とまらんとは血のとまらんことたい。あそこの部落のものはエタと同じじゃというて、みんな嫁にもいけん」（長崎 県西彼杵郡××村の女の話）

この作品が「文学界」に掲載されたのが、昭和三五年六月である。被爆から一五年の時間が経過している。西彼杵郡は長崎市に隣接する実在の地名であるが、果たして、こうした言辞が、本当に弄されていたかどうかは分からない。だが、確かに「手の家」という虚構の空間の中で、「西彼杵郡××村の女」は「エタ」という極端な差別用語まで使いながら「嫁にいかれん」し、「エタと同じじゃ」と「長崎のピカドンでやられた家の娘」を差別している。しかし、半面において、これは固有名詞を有しない「××村の女」の言説である。それはいうならば「噂」という形で、民衆のなか

に暗く深く潜行しているという設定である。私が「設定」というのは、読者が暮らす現実の世界で、こうした言説が流布していたかどうかは現時点で確証がもてないからに他ならない。

だが、こうした「設定」の原因ともいえるべき「長崎のピカドン」は現実の世界の出来事である。昭和二〇年八月九日一時二分に長崎市浦上の上空五〇〇メートルで原子爆弾が炸裂したことは、「事実」である。そうした事実から出発して、先に引用した「西彼杵郡××村の女」の言説もあるのだが、それが存在する空間は原爆が炸裂した空間ではなく、それとは異なる虚構の空間の内部である。そして、読者はその二つの空間を移動しながら、作品を鑑賞する。私が、なぜ当然過ぎるとも思える、こうしたことを確認したのかといえれば、原爆小説が、「小説」という虚構を前提とする空間に成立しながら、一方で昭和二〇年八月六日と八月九日という現実の空間での出来事も、前提にしているということを確認したかったからである。それは、読者が現実の空間の被爆者の様相と、ここに登場する整子、重乃、りえ、順子の四人を重ね合わせながら、読んでいくということを意味することになる。

有家整子の血がとまらないという噂が重く流れはじめたのは、長崎からきた仲買人が切丸窯の皿を買い叩いていつてから、すぐのことであつた。妊娠三カ月目に流産した整子の血が十日経つてもとまらないという話がかわされはじめたのは、長崎の教会から近く手の家の再建を調査するために、平良神父がたずねていくという手紙が役場に届いたのと前後したことであつた。

先の引用に続く物語の始まりの部分である。四人のうちまず、

「有家整子の血がとまらないということ」が「噂」として語られる。さらにその後、「妊娠三カ月目に流産した整子の血が十日経つてもとまらないという話がかわされはじ」める。そしてまず最初に「噂」として語られた「整子の血がとまらない」という事件は次ぎに、直接的に登場人物の口から「重乃さんの嬰兒もとうとう育たんやっただけ、整子は腹のうちからねえ」という話しぶりで、重乃の子が育たなかった事実と重ね合わされる。さらに話題は重乃へと移り「重乃さんのはじめの嬰兒は四つまで生きとったけど、二番目は生れてから、十一日しかもたんやっただけねえ」というふうに、整子の流産と、その後止血しないという「事実」は重乃の二人の子が早逝したという「事実」と重ね合わされて語られていく。

ここには差別の構造が実によく描き出されている。重乃、整子、りえ、順子の四人は終戦後、長崎から「手の家」と呼ばれるカトリック経営の「孤児院」にやってきた。そのうちの一人の子供が続けて早逝し、他の一人が流産し止血しない。そのことは関連づけて語られ、さらに「重乃さんの嬰兒も育たんし、整子の子も駄目なら、順子もりえも駄目かもしれんね」というふうに、健康な筈の順子とりえへの類推という形で波及するのである。このような形で物語内部において、整子の流産と、重乃の子供の早逝という事実が重ね合わされ、さらに類推がりえ・順子へと拡がっていくという物語展開のリアリティを支えているのは、物語内部の力だけではない。

「手の家」が長崎への原爆投下という読者が生活する空間での「歴史的事実」を、その根底に持つ以上、読者が生活する空間で

の様々な言説が読者に情報として与えられ、その情報の海に浮かぶ小島のようにして、「手の家」が読まれるのも仕方のないことである。

## 二

例えば被爆後一〇年、「手の家」が発表される五年前の新聞記事の見出しを引用してみよう（注一）。

- ① 「放射能は余命縮める ブガー博士米上院で証言」（朝日新聞）（大阪版）昭和三〇年二月二日）
- ② 「試写目前に急死」 成城高校の友愛映画 原爆あびた主人公」（同）同年五月四日）
- ③ 「赤ん坊に原爆症状 被爆の母から遺伝か」（同）同年八月六日）
- ④ 「血液のガン白血病 広島は25倍の発生率 10年たつたいまでも続発」（平福一郎 「同」同年八月九日）
- ⑤ 「また日本に原子灰？ 7日に実験のネヴァダ実験 東京の雨から検出」（長崎日日新聞）同年三月一〇日）
- ⑥ 「直接の死因は放射能ではない 米原子力委、久保山さん事件で言明」（同）同年三月二五日）
- ⑦ 「訴える死の灰の恐ろしさ 役に立たぬ内臓 久保山さんの場合 米側主張を科学的に反駁 日本医学会ビキニ患者の実相を発表」（同）同年四月二日）
- ⑧ 「ビキニ患者の春 吉田さんめでたく結婚」（同）同年四月一四日）

⑨ 「また原爆の犠牲者 広島」(「同」同年四月一日)

⑩ 「水爆実験で変異児 放射能灰遺伝上に影響か」(「同」同年五月三一日)

⑪ 「原爆はまだ生きています? 十年後に急死 白血球は僅か 千四百 今年六人目の原爆症犠牲者」(「同」七月二十七日)

こうした情報の他に昭和二九年三月一日には第五福竜丸事件が起きています。無線長久保山愛吉さんが亡くなるのが、同年九月二三日。⑥はその久保山さんの死に対するアメリカ側の発言であるし、⑦はそれに対する反論である。②や④や⑪は被爆者が被爆から十年という時間が経過しても、未だに原爆症を恐れ続けなければならなかったことを物語っている。そして、こうした情報は両紙の読者であれば、被爆者であるとないつに問わず、共有されていたはずだし、多かれ少なかれ、新聞の読者以外にもそれこそ、「口コミ」という形や様々なメディアを通して拡がっていたことであろう。

「手の家」の読者の多くもまた、こうした情報の共有者であったはずである。そうした読者の存在を前提として、整子や重乃は存在している。なぜならば、整子や重乃が白血病であるとか、原爆症であるとかは一言も述べられないからである。整子は「血がとまらない」としか言われないうし、重乃の嬰兒の死もその原因は一切触れられていない。にもかかわらず、多くの読者は整子の病気を白血病だと信じ、重乃の子供が早逝するのも原爆が原因だと思つたに違いない。それは読者が先に引用した情報を獲得しているからに他ならないであろう。

だが、そうした整子や重乃に対する「解釈」は、被爆者像のス

テロタイプ化と紙一重の所で成立しているというところに読者は、やがて気づかされる。そもそも、整子や重乃たちが被爆者であるということすら、作中では明確には述べられていないのである。

四人が「天気の良い日は五島列島までみえる」というこの「切丸部落」に長崎からやってきたのは「終戦から」「一年位はたつた頃である。彼女たちは原爆の体験を語らない。病床にある整子を見舞いに来た重乃に対して整子が語る思い出も、原爆のことではなく「四人一緒にはじめてこの切丸部落の手の家に来たときのこと」である。かろうじて彼女たちと原爆の関わりを示す言葉は「ピカドンにかかった」という言い方である。その他には次のような表現がある。

もしまた手の家ができて、長崎から親がピカドンでやられた子供たちがぞろぞろ入つてくると、順子だけが嫁にいかん位ではすまんことになります。

冒頭の引用の表現も「長崎のピカドンでやられた家の娘」であったことにも、改めて気づかされるが、ここでも「親がピカドンでやられた子供たち」という表現である。「ピカドンでやられた」のは「親」であり、「家」である。だとするならば、実は整子も重乃も被爆していないという可能性も否定できないではないか。にもかかわらず、整子も重乃も被爆者であるという前提で、私も他の多くの読者も読み進んだのである。整子は流産したあと止血せず、重乃の子供は二人とも早逝した。だが、それは被爆者でなくともおきうる不幸ではないか。「血が止まらない」↓「白血病」↓「被爆者」。あるいは「子供の早逝」↓「遺伝的影響」↓「被爆者」。こうした図式は「長崎」「広島」と重なることで、被

爆者への不当な差別を生み出してきたに違いない。「手の家」の中に頭わに描かれる被爆者への差別。

・「それでもみんないうとるからね、あん時、手の家に四人一緒にきたものは、体の血が白くなつとるから：」

・「重乃さんもああして育たんかった。お前も駄目なら、りえも順子も嫁にもらい手のなかごととなるぞ：」

・「手の家で育った女は血を流すととまらんといよりますけん」

・たつた四人でも、あんな子供が育たんとか、血のとまらんとかいう騒動がおきとりますとに、この上つれてこられたら、本当にエタ部落のごとなつてよその村から、嫁のもらい手のなかごととなるとみなもいよります。

こうした発言が、一方に先ほど新聞記事で確認したような、被爆者の放射能障害の実体をもとにしてるように見えながら、実は何の根拠もない非科学的な差別的言動であることは間違いない（注二）。読者の多くがこうした発言の非科学性をいい、その差別性に強い憤りを感じるであろう。

だが、整子や重乃を被爆者だと何の疑いもなく感じた読者（私も含めて）は、その根拠をどこに求めるといふのか。彼女たちが長崎出身であるということ、孤児であるということ、整子が流産したあと血が止まらないということ、重乃の二人の子供が早逝したということ。そうした条件は彼女達を被爆者であると断定する必要にして十分な条件ではない。にもかかわらず、彼女達を被爆者だと前提して物語を読み進める読者と、冒頭に登場する「西彼杵郡××村の女」との間にどれだけの違いがあるといふのか。

### 三

先の新聞記事も含めて、様々な言説が戦後も放射能障害や後遺症に苦しむ被害者の実相を語り続けてきた。事実を事実として認識することは間違いなく問題解決の第一歩である。しかし、中途半端な現実認識が差別を生み出すきっかけとなることもまた事実である。それはステロタイプを作り出すだけである。例えば、被爆二世への遺伝的影響について書かれた新聞記事がある。「原爆十年」と題する「長崎日日新聞」の連載である。その連載の第五回、八月五日付けの「原子病を追つて」と題するコラムは二種類存在する。一つは中央に「今なお不安な奇形児 病原の究明へ立つ医学陣」と見出しが付けられている。もう一つは同じく中央に「被爆者に光明の灯 病原の究明へ立つ医学陣」と見出しがつけられ、記事の一部が削除されている。明らかに記事が差し替えられているのである。削除された部分は遺伝的影響について言及されている部分である。その一部には次のような表現がみられる。

ところが原爆症のなかで専門学者が一番心配したのは被爆した両親の子供に奇形児が生れはしないかということだった。アメリカで行われた動物実験（猩々、ハエ）で放射能による突然変異が実証されているからである。長崎の場合その後の記録では外見的な奇形児は生まれていないが、長大病理学教室林一郎教授と長崎ABCの共同研究による早、死産児の解剖結果では被爆者の子供に解剖学的奇形児が多いとされている。同教授らが二十四年から二十八年までの間に解剖

した早死産児八百八十七体（両親または片親の被爆四百九十  
七体、非被爆三百九十体）に関する調査では明らかに奇形と  
みとめられたものは被爆関係児がその解剖数に対し一八・九  
%を示したのに対し非被爆児は一二%で被爆児が相当高い奇  
形率を示した

なぜ、こうした部分が削除されたのかは詳かではない。データに  
誤りがあったのかもしれないし、事実関係に誤りがあったのかも  
しれない。だが、もしそうであれば、その部分を訂正すれば済む  
ことである。そうではなく、原爆の遺傳的影響について言及され  
た部分全体が削除されているということは、やはり当時も被爆の  
遺傳的影響について語ることは微妙な問題であり、事実を語れば  
いいというような単純な問題ではなかったということを表してい  
るように思える。

井上光晴は自らの「小説の方法」として「出口のない状況をえ  
がきだすことによって、逆にその状況を解放する手段を発見する。  
自由をたたくいとる道をさがしだす」と語っている（注三）。そ  
の方法は「手の家」においても十分に発揮され、被爆者の絶望的  
な状況を描き出している。だが、そうした状況を読者に知識とし  
て提示することは被爆の実相を明きらめると同時に、被爆者のス  
テロタイプ化につながるといふ側面を持つはずである。

いうならば、整子が死ななければならぬというの、原爆小  
説の持つコードとして、初めから約束されていると言ってもいい  
のである。井上光晴もそのコードから離れることはできていない。

だが、そうしたコードに従うことだけがこの作品ではない。こ  
の作品の果たす役割の一つは、先ほどから述べてきたように、重

乃や整子が果たして被爆者であるのかという疑問を、読者が持つ  
ところから始まる。もし、被爆者でないとするなら、なぜ自分は  
被爆者であるという前提でこの物語を読んだのか、その疑問に読  
者が気づくということは、とりもなおさず、読者が自らの内に持  
つステロタイプ化された被爆者像に気づくことなのである。

#### 四

もう一つ、この「手の家」で特徴的なことは、被爆者への差別  
のみが描かれているわけではないということである。冒頭に引用  
した部分でも「あそこの部落のものはエタとおなじじゃというて、  
みんな嫁にもいけん」というふうには被爆者と被差別部落を重ね合  
わせて差別的言辞が弄されていた。このほかにも、作品の末尾に  
も「切丸部落は血がとまらん、という噂がでたらもうそれで、エ  
タと同じことになりません、誰も嫁にもいかれんし嫁にもとれ  
ん」という国定の言葉が描かれている。こうした重複していく差  
別の様相については、作者に即して考えるならば、さらに「地の  
群れ」（「文芸」一九六三年七月）によって、深められ、追求され  
ていくことになる。

長崎における被差別部落と原爆の関係について、『ふるさと』は  
一瞬に消えた 長崎・浦上町の被爆といま』（長崎県部落史研究  
所編、一九九五年一〇月、解放出版社）はその歴史的な背景も含  
めて、次のように述べている。

幕藩時代の初期、寺町周辺にあった武具生産職人や中島河  
畔の諏訪町にあった皮革目利き商人らの部落は、一六四八年、

長崎奉行の命で長崎のはずれの荒れ地に強制移転させられ、さらに一七十八年、長崎奉行は、同じように差別されていたキリシタン弾圧の監視役に使うため、現在の部落に集団移住させた。

そして一九四五年（昭和二〇年）原爆投下、離散を余儀なくされた住民たちに、追い打ちをかけるように、十メートル道路建設、町名変更、そして「部落は長崎県にない」とする一連の差別行政。

このように、原爆が落とされた浦上地区は長い間、潜伏キリシタンの里であったが、彼らを監視するために、被差別部落が隣接地に強制的に移住させられていたのである。当然、浦上のカトリック信徒一万二千人のうち八千五百人の命を奪った原爆は、被差別地区の住民の命をも奪った。カトリック信徒と大きく異なつたのは、その復興である。浦上にあった被差別地区が再び復興することとはなかつた。約二百世帯あつたうち、町にとどまつたのは二十一世帯のみ。他は「市内各地へ八十八、県内十八」、「福岡市には十八世帯」、「大阪には四十九世帯」というふうに移り住み、地名そのものも変更され、戦前、長崎県内で唯一、水平社が組織されていたという地区は「消滅」してしまう。こうした事実も当時の被差別地区への地域住民の差別意識が大きく作用していたことは間違いないであろう。そうした「事実」をもとにして、「手の家」の被差別部落への差別的言辭は成立している。

また、同じく被爆者への差別と重なる形で語られるのは、宗教差別である。例えば「ありやあピカドンにかかつたせいばかりじやない、隠れにそむいた罰だと・・」という国定の言葉や、整子

の姑いねの「なんちゆうこともなか、手の家のもんは罰があつとる」等という言い方の裏には、切丸部落が「隠れキリシタン」の里であるのに対して「手の家」はカトリックの教会によって作られている、という宗教上の問題がある。りえの恋人で、島原出身の輪島輝秀は「ほんとにここは不思議な部落だなあ、隠れキリシタンのくせに真宗の信者がたくさんいて、本当のキリスト教には反撥をもっているんだからなあ、長い間隠れて仏教信者だ仏教信者だといっているうちに、いつのまにか混乱してしまつたのかもしれん」と語るが、こうしたカクレキリシタンの宗教上の「混乱」は「不思議」ではない。昭和三〇年代における「隠れキリシタン」は、その祖先に江戸時代の潜伏キリシタンを持つことは間違いないが、その信仰の形態はもはや、キリスト教ではなく、祖先崇拜を中心とする土俗宗教に変化しているといわれる。つまり、「もともとカクレは純粹にキリシタン信仰だけを有しているのではなく、表面的には人に問われれば仏教徒ですと答え、まったく一般の仏教の檀家や神道の氏子と同様、その務めも果たしている」のである（注四）。現在、その宗教形態をもっともよく残すのは、長崎県生月島であるが、「手の家」の設定では西彼杵郡外海のカクレキリシタンが想定されていると考えてよい。

そこでは、「隠れキリシタン」の側から、カトリックへの差別が被爆者（厳密に言えば被爆した家の者）への差別と重なる形で行われている。これは一見すると、奇異な感じのする現象である。カトリックこそが、世界宗教であり、普遍であり多数者であると考えられる側からは、少数者はカクレキリシタンであり、多数者から少数者への差別こそが一般的であると考えるからである。だが、

この切丸部落において多数者と少数者は逆転しているのである。例えば、生月島においては「カクレの方が数の上からも圧倒的な優位を保ち、カトリックに対して自分たちの方が本家であるという意識が強かった」し、「戦前まではカトリックに対する差別意識は残っていた」ともいう（注五）。作者はそうした状況を巧みに作品に取り込んでいるとも言えるわけだが、それは差別構造の基本型の一つである多数者と少数者の関係を読者に問うてもいい。

先ほども見たように世界的に見るなら、カトリックこそが多数者であり、カクレキシタンは少数者である。ところが、閉鎖された狭い社会の中ではその関係が逆転し、そこに差別が生まれる。それは差別というものの根拠が、如何に薄弱であるかということを読者に問う働きもしている。だが、逆に江戸時代から迫害と弾圧の対象であった潜伏キシタンの子孫であるカクレキシタンが、多数者になったときに差別者にすらなり得るのであるということも意味するのである。

同様な構図はもう一カ所見ることができ。「手の家」の中心的なストーリーは整子の流産と死であるが、それと関連してもう一つ、りえの結婚問題が扱われている。りえも整子や重乃と同様に長崎から「手の家」に引き取られた孤児の一人であり、「重乃さんの嬰兒も育たんし、整子の子も駄目なら、順子もりえも駄目かもしれないね」というふうに噂されている。そのりえの恋人である輪島輝秀の伯父輪島初馬が、亡くなった輝秀の父親の代わりに、切丸部落をたずねてくる。関係者はりえが「手の家」で育ったこととは隠し、「長崎は長崎でも」「戦争中からりえはここに疎開して

き」ていたと輝秀も伯父に嘘をついている。りえが直接の被爆者でなければ、こうした嘘は必要ではないとも言える。だが、そうした「常識」は通用しない。輝秀はりえに「うちのへんはね、長崎の町のものというだけで嫁にはとらんのだ」と既に告げている。そうした差別を乗り越えて、りえと結婚するためには被爆した被爆してはならないに関わらず、りえは昭和二〇年八月九日に長崎にい

先に引用した新聞記事の⑧は第五福竜丸の乗組員吉田さんの結婚の記事である。こうした話題が新聞記事になるということ自体、裏面から被爆者の結婚が難しい問題であったことを物語っているが、ここでの問題はそれだけではない。輝秀の出身地は島原である。伯父の初馬は「島原で」「農協につとめ」ている。輝秀の言う「うちのへん」とは「島原」を意味する。では、島原とはどういう土地であったか。近代史において島原・天草は多くのからゆきさんの出身地である（注六）。もちろん、からゆきさんの出身地がすべて島原・天草であったわけではない。だが、島原半島の突端に位置する口之津港が明治期に石炭の積出港として栄えたのと同時に、東南アジアへ女性たちが密航していく港であったことも確かである。そうした土地に対して周囲から向けられていたであろう視線を、輪島輝秀・初馬は長崎へ向けて投げ返している。そして、このような言説をどう評価するのも微妙な問題である。なぜなら、それは先ほどのカトリックとカクレキシタンの間の差別構造と同じ構造だからである。今度は地域の問題として、かつて半島という負性が、からゆきさんを生んだ。ところが、すぐ近くにさらに大きな負性を背負わねばならぬ土地が出現したと

き、かつて負性を引き受けていた土地は新たな土地に対して差別者として立ち現れるのである。

このような逆転の構図を「手の家」は繰り返す。一つは宗教間の問題として、もう一つは地域間の問題として。さらに言うならば、先に述べたように、重乃や整子たちが本当に被爆者かどうかを確認する過程において浮かび上がってくるのは、読者自身が持つ被爆者への偏見に満ちた先入観であった。それもまた、読者への大きな逆転の構図である。そして、こうした逆転の構図によって、「手の家」は差別問題へのアプローチを試みると同時に、戦後思想の問題としての原爆小説を模索している。

(長崎文学論3)

注一 新聞記事の中に原爆・原子力問題の表象を探ろうという試みの一つに畑中佳恵「メディアの原子 『(東京)朝日新聞』という言説空間の中で」(上)(中)(下)〔「叙説」19、1999年1月〕「叙説」II-01、2001年1月)がある。本引用も「朝日新聞」の部分は同論文によっている。ただし本稿では大阪版である。

注二 原爆放射能の後遺症の問題は、昭和三〇年時点と、平成一四年の段階で研究の成果が代わっているものも多い。医学については門外漢である筆者が参考としたのは『原爆放射線の人体的影響1992要約版』(放射線被爆者医療国際協力推進協議会編 一九九三年三月 文光堂)である。同書によれば、白血病

や「多くの癌で、線量増加とともに死亡のリスクが大きくなっている」が、一方において「原爆放射線による統計学的に有意な遺伝的影響は認められ」ていない。だが、もちろんこうした結論は「今日までの調査研究に基づくもので」、「将来の研究などによって修正される部分もあり得る」。

注三 「私はなぜ小説を書くか ―朝日ジャーナル五周年記念公演―」(「朝日ジャーナル」一九六四年五月三一日)

注四 宮崎賢太郎『カクレキシタンの信仰世界』(東京大学出版会 一九九六年一月)。なお、同書によれば、明治以降のカクレキシタンは江戸期の潜伏キシタンと違い、別に「隠れ」ているわけではない。よって表記も表意文字である漢字を用いず、カタカナで「カクレキシタン」とすべきであるという。

注五 注四に同じ。

注六 森崎和江『からゆきさん』(一九七六年五月 朝日新聞社)によれば、長崎市内出身の「からゆきさん」も、数多く存在しており必ずしも問題は単純ではない。また、彼女らに対する周囲の視線も、初期においては必ずしも差別的であるとは限らない部分もある。

付記 本稿は二〇〇二年六月二九日、九州大学六本松地区において行われた第三回原爆文学研究会での研究発表をもとにして行われている。当日の質疑応答、並びに懇親会で種々のご教示を頂きました。改めてお礼申し上げます。